

反貧困ネットワーク埼玉 御中

※ 大変遅くなり申し訳ございません

- 1 昨年末に行われた「年越し派遣村」及び、今年3月にさいたま市内で行われた「反貧困駆け込み大相談会 in 埼玉」についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

回答1

従来の行政的な視点では、発想しえない取り組みであると認識しています。

派遣切りに象徴される非正規労働者の雇用・生活の問題を社会問題として提起し、同時に実際に支援を必要とする人たちへの具体的な行動が行われたことを評価しています。

また本来、こういった取り組みは行政の責務であり、行政機関における相談体制を強化し、縦割り行政の制限を超えた対応について、検討すべき時期に来ていると認識しています。

- 2 現在の貧困をめぐる状況について、どのような認識をお持ちでしょうか。

回答2

日本国内に限っていえば、構造改革路線の格差拡大に伴い、貧困問題は深刻化していると認識しています。

100年に一度と言われる経済危機下、財源論による社会保障圧縮、非正規労働者の大量創出、生活保護受給の抑制などにより、働く貧困層の問題と貧困の連鎖、子どもの貧困の問題は、看過できない政治課題であると考えています。

- 3 現在の貧困をどのような方向で解決することが望ましいとお考えでしょうか。

回答3

まず、貧困を生み出さない社会づくりが基本であり、そのためには政治の役割が大きいと認識しています。

貧困に陥っても、貧困からの脱却を図れる政策と制度を抜本的に整備する必要があります。生活保護行政の見直しはもちろんのこと、教育、医療、福祉、雇用、労働条件、住宅などの分野においても貧困を解決する視点で政策・制度を作るべきであると考えています。

尚、貧困が世代を超えて引き継がれることのないよう、公教育を充実させるなど、子どもたちの機会の平等を確保することが大切だと考えています。

- 4 市長になったら、どのような貧困対策をお考えでしょうか。

清水 芳人 事務所

今限

回答4

- ①生活保護行政における自立支援にむけた事業の充実（失業扶助の拡充、ケースワーカーなどの専門職人材の育成・増員）
- ②職業紹介などの就労支援と、生活・医療・住居相談とを総合的に受け付ける総合窓口の設置、およびフォロー体制の整備
- ③ワーキングプアを増やさない、庁内での部局横断的な「自立生活支援対策チーム」の設置（「清水はやとのマニフェスト2009」）
- ④介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に、「雇用倍増プロジェクト」を実行（「清水はやとのマニフェスト2009」）
- ⑤貧困問題に関わる諸機関、NPO、弁護士、社会福祉士等との連絡、協議の場の設置
- ⑥失業・住居喪失者が路上生活に陥らないための住居の提供、相談・連絡体制の整備

5 生活保護申請から開始決定まで、原則2週間の法定調査期間がありますが、その間、野宿を強いられている人が大勢います。自治体の責任において一時避難所、シェルターを設置し、申請者の居所を確保するという点について、どのようにお考えでしょうか。

回答5

法定調査期間における住まいの問題は、早急に解決をはかるべき課題であると認識しています。自治体として、一時避難所、シェルター設置について検討します。

一時避難所、シェルターについては、住居喪失者が今後の自立生活再開に向けての一步を踏み出す場所でもあることから、収容型の大規模施設でなく、通常の生活形態に繋がる形態であるべきと考えております。公営住宅や小規模の共同住宅等を活用し、民間の非営利市民活動団体などとも連携をはかり、住居の保障に取り組む所存です。

いずれにしても、就労や医療など生活上の問題解決をはかる、自立に向けた総合的な支援事業の一環として、住まいを位置づけるべきであると考えております。

6 住むところを失った人が路上生活となることを未然に防止するための措置として、生活保護法4条3項は、住むところを失った人が路上生活となることを未然に防止するための措置として、「急迫保護」を規定していますが、その「急迫保護」について、どのようにお考えでしょうか。

回答6

急迫保護規定を利用し、住居喪失者が路上生活に陥らないようにすることは当然と考えています。